

平成19年12月

民生文教委員会会議録

平成19年12月17日（月曜日）

午前10時00分から

午後2時23分まで

市役所 第1会議室

出席委員（7名）

委員長	水野正光君	副委員長	吉田鋭夫君
	柴山一生君		中村貴文君
	稲垣民夫君		高間信雄君
	久世高裕君		

欠席委員（0名）

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次長補佐 後藤 裕君

説明のため出席した者の職・氏名

市長	田中志典君	健康福祉部長	小川正美君
学校教育部長	長谷川隆司君	生涯学習部長	鈴木勝彦君
福祉課長	加納久司君	子ども未来課長	安藤迪子君
長寿社会課長	伊藤直之君	市民課長	勝野輝男君
健康推進課長	鈴木正文君	子ども未来課主幹	瀧川由紀子君
子ども未来課主幹	小林重夫君	学校教育指導課長	滝 誠君
学校教育指導課主幹	飯田勝己君	学校教育庶務課長	小島豊光君
生涯学習課長	落合律子君	生涯学習課主幹	掛布光枝君
市民体育課長	兼松 潔君		

付託議案

第63号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

第64号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

第66号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び
愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第67号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第3号）

+

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 3款 民生費

4款 衛生費

9款 教育費

第68号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第69号議案 平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第1号）

第74号議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正について

+

+

+

午前10時00分 開会

吉田副委員長 おはようございます。水野委員長のお許しをいただき、私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第63号議案、第64号議案、第66号議案から第69号議案、及び第74号議案です。

第63号議案 犬山市教育委員会委員の任命について、第64号議案 犬山市教育委員会委員の任命について、第66号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、第67号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算(第3号)、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款民生費、4款衛生費、9款教育費、第68号議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、第69号議案 平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算(第1号)、第74号議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。

お諮りいたします。

付託議案の審査方法については、第63号議案及び第64号議案は一括議題とし、残りの議案については1議案ごとに当局の説明及び質疑を行い、全付託議案の質疑終了後に、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

最初に、第63号議案及び第64号議案を一括議題といたします。

当局の説明をお願いします。

小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 (第63号議案及び第64号議案説明)

吉田副委員長 説明は終わりました。

議案審査に対する説明員としまして、田中市長に出席要請をしております。入室されるまで、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

再 開

午前10時07分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより質疑を行います。

ご発言を求めます。

柴山委員。

柴山委員 おはようございます。田中市長におかれましては、公務多忙の中、この委員会にお越しいただきまして、質疑に対してご答弁いただくこと、非常に感謝しております。

今議会で、私、最も重要だと思えます議案というのは、今回の第63号議案、第64号議案ではないかと、私は思ってるんです。この10年間、犬山市は教育改革を推進してまいりまして、私、一般質問でも申したんですけれども、私はこの改革是でないかと思っている一人でございます。市長も、私はその一人ではなかったかと思っておるんですけれども、今回、学力テストを引き金にいたしまして、市長と教育長の教育観に大きな違いが出てきたということをお私認識したわけでございます。

そして、市長は民意と、そして教育長は教育原則と、そういう二つの立場で今議論されておるところであると思うわけでございますが、とにかく今回の教育委員の選任というのは、これからの犬山の教育、どういう方向で進んでいくかという観点からすると、非常に重要な選任であると思っておるわけでございますし、市長もそうであろうと思っておりますけれども、人物評価というのは、私自身は常にいろんな評価があっても、常に目で見えて、この私の口で私の思いを語って、そしてこの耳でお相手さんの意向を聞かないことには私は評価できないと思っておるんですけれども、本会議の山田議員の議案質疑の中でもお答えになったと思うんですが、今回、推薦、出されていらっしゃるお二人と、互いの教育観について腹を割った形で話をされたことがなくて、それでお二人を決められたということなんですけれども、私自身であれば、もし市長の立場であれば、そういったことは絶対にできないなど。懸案が懸案であるから、やはりお二人の教育に対する思いというのをしっかりとご自身が聞いた上でないと、なかなか決められるものではないと思っておりますけれども、その手順を踏まなかった。私自身、今回、どう決断していいのか、今本当に迷っているところなんです。ご本人お二人に会わずして、どうしてこのお二人を重要な教育委員というポストにご提案になったのか、どうしてそういった自信を持てるのかということをお聞かせいただかないと、私もこれなかなか賛成ということにはなれないもので、お会いにならないのに、どうしてこのお二人が出てきたんですか。ちょっと説明していただきたいんですが。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 私の本会議での答弁がどういうふうに理解されたかわかりませんが、もちろん、ご本人には会って、教育委員になっていただきたいと、そういう要請は直接はしております。

教育論をそこで述べる云々というのは、当然、柴山委員のお気持ちはよく理解します。もちろん、そのところでは教育の話がゼロということはありません。ですから、そのときにいろいろな教育の話は当然あります。しかし、そこで教育議論をぶって、いわゆる委員を選任したというのではなくて、この間も本会議で申し上げたように、以前からずっとこのお二人とは、いろんな関係もございまして、教育委員としてふさわしいと、こういうふうに判断をいたしましたので、今回の提案に上程させていただいたと、こういうことでございます。

吉田副委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴山委員。

柴山委員 今のご答弁いただきまして、それだったらしょうがないというか、それだったら納得できるなという思いにはどうしても至らないんですね。これだけ僕は、市長としては、

命を賭して市政にかけられていると思うんですね。今、教育を一生懸命やられていると思うんですが、それでありながら、この一番ポイントであるところで、さっとポイントを外してしまってるというか僕には思えない。

もちろん、最終的にお二人にお願いするには、お願いしますという形でお会いするんでしょうけれども、その前の段階で、やはりそのお二人の方とはしっかりとお話をしていく、教育についてお話をしておく、少なくとも、例えば学力テストについてどう思われますかと、それぐらいのことは聞いていて当然だとは思いますが。このお一人お一人、政治手法というのは、いろいろあると思うんですが、あなたは本当にそれで正しい選択をされたという自信があるんでしょうか。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 当然、自信はございます。

吉田副委員長 ほかに質疑はございませんか。

水野委員。

水野委員 教育委員の選任ということですが、私はそれぞれ、昨日の質疑で基本的な市長のスタンスを聞きまして安心したわけですが、ただ、基本的にやっぱり教育委員の選任で、基本的な選ぶ基準というのはこの前聞きましたけども、もう少し突っ込んで言えば、一般的に、社会経験とかということで、学識経験者とか、そういう形ということですが、前、地域的に教育委員を選任されたという経緯があるんですが、私はそれよりもやっぱり教育委員会の一定のバランスといいますか、その地域の代表的な方、あるいは教育の専門家は、まず生涯学習の精通した方とか、そういう形で、バランスをとれた形で選任される、いろんな考え方、それぞれ教育委員さんの考え方がある、それは論議して進めてこられるといいんですが、そういった中身のバランスといいますか、そういう形では、市長はどういう考えで今回選任されたかお聞きしたいんです。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 まず、地域のバランスというのは、多少ないことはない。ある程度思ってはありました。しかし、その基準よりも、今水野委員から質疑がありましたように、やっぱりバランスではないかと。私は、とにかく教育というのは、いろんな考え方がありますし、またいろんな意見があっていいと思うんです。そういう中で、柴山委員とはまた違った意味で、幅広い意見を委員会の中で、そういう自由闊達な議論をして、その中で必要案件のことについて議決をしたことを、それを実行していくというのが、いわゆる一般的な意味で、それが教育委員会制度だと理解しております。

そういう中で、特に一人は生涯学習の中で市民体育のいろんな意味でのつながりのある方ですので、そういう代表であるということをご理解いただけたらと思いますし、もう一人の方は、保護司という形ではありますけれども、ふだんから青少年の育成に非常に励んでいただいておりますし、地域のいろんな文化・芸術等にも、いろいろ努力しておられる方ですので、教育全般からいくと、学校教育だけでなく、教育委員会の役割というのは、市民のいろんな教育ニーズがありますので、それを代表していただけたらというバランスを考えて、この人選に至ったと、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

吉田副委員長 水野委員。

水野委員 私も同感です。特に、そういった地域のこと、もう一つやっぱり教育の専門家が
必要だというふうに思います。前滝教育委員は学校の先生ということで、そういう点では合
致しますけれども、中島先生もいますので、そういった点では、やっぱり教育の専門家がや
っぱりみえるということは大事だというふうに思いますので、その点、もう一つお聞きした
い。

それから、私本当に危惧するのは、新聞報道が一人踊りして、非常にまずいといいますが、
教育の現場で、何か市長と教育長がけんかしたるとイメージで映るもんですから、教育とい
うことからいくと、全くまずいわけですけども、そういった点で市長として、もう少しそう
いうマスコミへの配慮といいますが、そういったものが必要でないかと思うんですけども、
その2点。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 まず、最初のご質疑ですが、あえて申し上げるならば、滝委員は、高木委員の残
任期間と、高木委員はご承知のとおり、いわゆるそういう意味での学校経験者、いわゆる教
員ではないというところが今回の人事の、学校関係者でなきゃいけないという、そういう考
え方はあるかもしれませんが、逆に言えば滝委員の前任者のことを考えれば、民であったと
いうことで、今回の民も、必ずしもご批判を受けることではないかなという気はしておりま
す。正直言って。ただ、ご指摘のとおり、これは柴山委員もそうだと思います、ほかの委員
もそうかと思いますが、学校関係者ばかりが教育委員で、いいこともあれば、逆に危険なこ
ともあるというふうに私は考えておりまして、教育委員の中のバランスという意味では、こ
ういう人選も、私はバランスがとれてると。

ただ、教育委員の中で学校関係者がゼロでは、これはとても学校教育のことができません
ので、当然、今の体制のバランスを考えて、教育委員の関係は、中島先生おられますし、事
務局サイドと言うと、ちょっと語弊があるかもしれませんが、学校関係者の方が事務局にた
くさんおられますので、その辺は、ある意味では、逆に言うと心配ないというふうに私は思
っております。

それからもう1点の、対立という、私は決してそういうつもりはございませんし、マス
コミの方々の報道に対して、私どもがこれはやめてくれとか、申し上げたところで、なかな
かこれは、それこそ報道の自由という、向こうの、いわゆる論議といいますが、そういうこ
とになってきますので、決して対立してなくても、そこだけの部分をとらえてしまわれると、
対立しているというふうに報道されても、それは私一人の力では何ともならないということ
です。

ですから、繰り返し申し上げますが、今回の2人の人選につきましても、学力テスト、い
わゆる不参加が反対だから、その人を入れたという、その報道は、私は間違っていて、私は
とにかく民意とか、あるいは社会全体のバランスとか、そういう見地に立って意見を言っ
ただけという方を人選したつもりでありまして、本会議でも申し上げましたように、そ
のところだけをとらえて賛成か、反対かということで人選はしておりませんので、教育全体
のことについて活発な議論をしていただくという方を選んだつもりですのでご理解をいただ

きたいと思います。

以上です。

吉田副委員長 ほかに質疑はございませんか。

高間委員。

高間委員 私は賛成する立場で、この加藤武司さんも体育協会で長く犬山市にかかわってみえ、一番よかったことが民間の感覚を持ってみえる、そういう部分は私は大変いい方を指名されたなと思ってます。質疑じゃないですけど、そのように思います。

それから、林先生も保護司会の会長もされ、いい形でのお二人と思います。

それと、今回本会議で、丹羽教育委員長が立たれましたけど、私たちは丹羽さんの自分の思いを聞きたかったわけですけども、やはり事務方主導で答弁された、そこら辺がちょっと寂しいなと思いますけど、こういう方たちが新しく民間感覚で任命されるなら、私はこういう中では、いい話し合いがこれからもとられまして、いい方向でいくと思います。そのような形で、私は田中市長の任命について、私はいい形でされたと思います。

それは、民間感覚をとられた部分は、私は大変よかったと思いますので、そこら辺は田中市長もいろいろなつながりを持ち、されてまして、後は、私は教育のテストの件とのかかわりを含めて田中市長は多分そのような聞き方をされたと思いますけども、そこら辺のお考えは今までお話された部分と重複するかもわかりませんが、いい方を任命されたと思ってます。その部分で、田中市長のこれからの方と、また教育委員の方との話し合いを大いにこれから持っていただけるなら私はいいことだと思いますけど、そこら辺はもう一度市長にちょっとお願いします。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 私としまして、総合的な判断というのは、当然私に求められているものでございまして、今、高間委員のご質疑でありますけれども、当然、先ほど来お話がありますように、教育委員5名体制で、今やっている以上、教育委員として学校関係者の方、そしてまた、いわゆる広く一般から、社会的経験というか、民という、そういうバランスの中で、教育委員5名体制を続行していくなら、それはそれでバランスよく委員の構成を考えるのは市長の役目だと、こう思っております。

以上です。

吉田副委員長 ほかに質疑ございませんか。

稲垣委員。

稲垣委員 今、委員5名の中の構成が出ておるんですけども、今回、民間から2名ということですけども、市長として、この構成は、大体どのような構成を念頭に置いてやってみえるのか。もしそれがありましたら。構成、教育関係は何人ぐらいがいい、民間が何人ぐらいがいいかというのがお考えの中になりましたらお示してください。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 5名体制ですから、私は、学校関係者は半分、と言っても5の半分はきちっと割れませんので、2人か3人ということだと思っております。

それで、あと民間が半分と。これも今申し上げたように、5で、割れませんので、2人か

3人、こういうバランスがいいのではないかなと、こういうふうに思ってます。

吉田副委員長 ほかに質疑ございませんか。

久世委員。

久世委員 今までのお話と、ちょっと今のご答弁は整合性がつかない部分もあるかと思うんですが、学校関係者半分、ほぼ半分が望ましいということ、残り半分が民間ということで、その中で、今回、お二人を民間の方から人選されたわけですが、今後の展開についてはどのようにお考えでしょうか。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 当然、委員には任期がございますので、その任期の期間を見越して、バランスよく任命するということが大事であると思います。

ただ、来年の4月から法律が変わりまして、保護者を入れなさいということが新たに加わってまいりますので、これも将来的に考慮して人選に当たらなきゃいけないと、こう思っています。

吉田副委員長 久世委員。

久世委員 今後、保護者の方を1人入れるということですが、ということは、学校関係者2人、民間の関係者3人ということで市長はお考えでしょうか。

吉田副委員長 田中市長。

田中市長 5人体制でいけば、今回、民間の方2人ということになりますし、保護者の代表1人ということになると、学校関係者2人ということになるわけですが、これはただ、条例改正という方向もゼロではございませんので、これはまた今、この委員会で質疑するという話ではないと思いますから、この点についてはちょっと答弁は差し控えたいと思います。

吉田副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 質疑なしと認め、第63号議案及び第64号議案に対する質疑を終わります。

市長は、他に公務がありますので、これにて退席いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

再 開

午前10時31分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、第66号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

勝野市民課長 (第66号議案説明)

吉田副委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 質疑なしと認め、第66号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第67号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

加納福祉課長。

加納福祉課長 (第67号議案歳入説明)

吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 (第67号議案歳入説明)

吉田副委員長 加納福祉課長。

加納福祉課長 (第67号議案歳入説明)

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 (第67号議案歳入説明)

吉田副委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 (第67号議案歳入説明)

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 加納福祉課長。

加納福祉課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 伊藤長寿社会課長。

伊藤長寿社会課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 加納福祉課長。

加納福祉課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 落合生涯学習課長。

落合生涯学習課長 (第67号議案歳出説明)

吉田副委員長 説明は終わりました。

+

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

中村委員。

中村委員 歳出、教育費について、3点お尋ねしたいんですが、14ページの9款教育費、1目の学校管理費、2項小学校費及び3項の中学校費の備品購入費なんですが、ただいま小島課長の説明で、小学校費の方で、城東小学校の普通教室3、特別教室2増と羽黒小学校で普通教室1、特別教室1増でありましたが、中学校で南部中学校普通教室1増となっておりますが、備品について、机とか、いすとかだと思いますが、具体的な備品についてお示しいただきたいのが1点。

それから2点目に、城東小学校と羽黒小学校の児童数と、何年生がふえたのかお示してください。

3点目に、各中学校の生徒数の増加についてお尋ねしたいんですが。

以上、3点お願いします。

吉田副委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 それでは、3点の質疑にお答えします。

まず1点目、備品等の主なものということでございますけども、各教室に教員用の指導机というようなことで、これはクラスと、それから職員室に置きますので、例えば城東小学校ですと、5教室ふえるということは、10の教員指導の机であります。それから、給食用のワゴンと、それから消毒保管器、食器等ですね、クラス増に伴い、入るところがございませんので、このあたりは、購入単価ですと104万7,000円ということですので。それからあとは、当然教室にテレビ、それからストーブ、城東小学校ですと、テレビが5、ストーブが5、それからビデオデッキも5、それからラジカセ、出欠用の黒板等ということで、あとパソコンラックというようなことで、各教室に新しく備品等を購入するものであります。

続きまして、2点目が城東小学校と、羽黒小学校の児童数と何年生がふえるかということですが、城東小学校の場合、平成19年度は661人、それで20年度は733人ということで、全体では72人の増です。それで、1年生につきましては、118人が135人ということで、17人の増ということでございます。

それから、羽黒小学校においては、平成19年度552人でしたけれども、平成20年度の予想としては577人ということで、25人の増であります。

それから、城東小学校におきましては、普通教室は22学級から25学級、それで、1年生が4学級から5学級になる予定をしております。それから、6年生が2学級から4学級ということで、2学級ふえるということで、普通学級では3学級ふえます。

それから、羽黒小学校においては、19学級を20学級、これは1年生が3学級から4学級ということですが、また2年は4学級から3学級に減ります。それから、3年生が3学級から4学級ということですので、合計では、羽黒小学校は1学級が普通学級ではふえるということですので。

それから、3、各中学校の生徒数の増加ということですが、これについては、犬山中学校は平成19年度は658人、平成20年度は712人ということで、全体では54人の増です。城

東中学校は、平成19年度404人、これが平成20年度は437人ということで、33人の増。南部中学校におきましては、平成19年度474人が平成20年度は485人で11人の増。東部中学校では、平成19年度344人が平成20年度は350人ということで6人の増ということで、合計では、平成19年度は1,880人でしたけど、平成20年度は1,984人ということで、104人が犬山市の中学校では増という予定をしております。

以上です。

吉田副委員長 中村委員。

中村委員 再質疑2点させていただきます。

私は、9月議会のときに、犬山中学校生徒増予測について部長にお尋ねし、部長答弁でお答えいただいたときの予測よりも、生徒数の数字が多少減少しているんじゃないかというふうに思うんですが、それはなぜか。

また、城東中学校の状況も教えてください。

それから、中学校の方で、南部中学校が今11名増加するのに、1学級の増ということでしたが、犬山中学校、54名の増、城東中学校は33名の増という回答でしたが、学級数の増加はないということです。私が聞いた9月議会のときに、学級増が予測されるという部長答弁でしたが、学級増がないのはどうしてかということをお示しいただきたい。

あわせて南部中学校、犬山中学校、城東中学校についてお聞かせください。

吉田副委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 それでは、1点目の、犬山中学校の生徒数と、それから城東中学校の状況ということは私の方からお答えさせていただきます。2点目については、指導課の方よりお答えさせていただきます。

それで、9月議会及び6月議会で、城東中学校と犬山中学校の状況についてのご質問がありました。それで、6月議会、9月議会の推計値、平成20年度からの推計値ですけども、10年間、平成30年度までは推計いたしておりますけれども、これは5月1日の推計値で出しております。それで、犬山中学校の場合、265人ということでお答えしたと思います。それから、全校生徒が745人ということで、平成20年度はお答えをさせていただいております。

今回は258人、それから全校生徒でも712人ということで、その差、9月議会でお答えしたものよりも、1年生は7人の減、全体でも33人の減と、犬山中学校の場合はなっております。その原因につきましては、約7名ですけど、これについては、各小学校から私立の中学校へ行きますもんですから、その分の差だと考えております。

後は、犬山中学校の場合は、転出等もかなりございましたので、全体では33人が予想より下回ったということです。

なお、19年度は犬山中学校下の場合、16人が私立中学校へ行っております。例えば、ラサールとか、帝京大学中学校3名、滝中学校は4名、それから東海中学校2名、それから春日丘中学校が2名、大成中学校ということで、16名が私立中学校へ入学しております。

それから、城東中学校の場合、前回は6月議会で150名ということで、全校生徒が434名ということで、予想ということで答弁させていただいたんですけど、今回、1年生は150名が140名ということで、約10名は養護学校及び私立中学校へ行くということでございます。

それから、全体は437人ということで、3名の増ということで、これについてはある程度予想、現在の城東中学校の推移については、予想どおり推移をしているのではないかと考えております。

なお、城東中学校下の場合は、8名が私立中学校へ行っております。

犬山市全体では44名が他の中学校、それから7名が養護学校ということで、毎年約50名ぐらいいは住民票等から、また小学校から上がる数からは、予想よりも減っていくのではないかとというようなことを考えております。

以上です。

吉田副委員長 飯田学校教育指導課主幹。

飯田学校教育指導課主幹 二つ目の質疑の、人数がふえておるのに、学級数等がふえておらんのはどういうことかということですが、まず、県の、また国の40人という学級数で区切っていきますと、本年度は犬山中学校が18学級で来年度は19学級になる予定なんです。ですから、一つ、学級自体はふえるわけですが、もう一つ、考えなければいけないことで、昨年度は18学級で市の少人数学級のために、2学年二つ学級をふやして、18足す2の20学級だったんですが、ことしは国、県の基準の19学級にもう一つ、少人数学級を市の関係でつくって、20学級という形で、数が同じになっているということで、人数がふえることによって学級数自体はふえております。ただ、去年、少人数学級2をつくって、ことし2をつくらないという部分については、犬山中学校においては、37学級の来年度学級が存在するんですけども、少人数学級をつくる場合に、小学校というのは、1学級ふえれば、1人の先生が来れば授業も、学級活動も全部進んでいくんですけども、中学校では、一つの学級がふえますと、担任が1人ついて、あと9教科、担任がそれぞればらばらになるものですから、教科によって、1週間に5時間分ふえたり、2時間ふえたりということで、学校にいる教科の先生の時間数が随分ふえてくる教科が出てくるわけです。そのときに、そういう教科の先生たちもぎりぎりの、いっぱいいっぱい状態で授業を進めるのが子どもたちにとってよりよいことなのか。一つの学級が37人だけど、そういう無理はやめて、少人数学級をつくらずにいった方がよりよいものかという選択肢は学校の裁量で認められておるわけです。犬山中学校においては、ことしはそういう先生方の授業時数がいっぱいいっぱいになって、余裕がなくなることを避けたいというお考えで、学級数が、生徒数が37のところでも少人数学級をつくらないというところがあります。昨年度は二つありましたけども、ことしは一つだけおさまっていて、結果として、20・20の同じ学級になっているということです。

城東中学校も同様の理由です。

吉田副委員長 ほかに質疑ございませんか。

高間委員。

高間委員 11ページの、ちょうど11目愛知県後期高齢者医療広域連合負担金160万3,000円これは準備費ということでわかります。あと犬山市において、70歳から74歳の方の窓口負担が変わるという部分と、平成20年4月に新たに高齢者の独立した医療制度が始まります。そういうことはわかりますけど、犬山市として全体の数、それからこういう所得割やら、いろいろな段階あると思いますけど、こころの何か、手持ちで資料があればお示し願いたいと思

います。この点について質疑します。

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 今、高間委員がおっしゃられた後期高齢者医療広域連合で参加する負担は75歳以上の方になります。

軽減的な内訳でよろしいのでしょうか。

2割、5割、7割と軽減がありまして、犬山市においては、2割の軽減の対象の方が8%、5割の方が0.4%、7割の軽減の方が7.4%、計15.8%が軽減の対象になるのではないかと試算はしております。

吉田副委員長 高間委員。

高間委員 全体の数は。

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 対象者の数は7,209名と試算をしております。

吉田副委員長 高間委員。

高間委員 あと、そういう2割とか5割とか7割とか、そういうパーセンテージで軽減されるわけですけど、その中で、金額的な部分、それからちょうど私たちも地元で食品国民健康保険組合に入ってみえる方が、これちょうど、犬山市は平成20年4月から取り組まれるんですね。そういう中で、この食品国保組合の方は、21年3月まで、1年間延長されてみえます。それは、食品関連の方が、食品国保に入ってみえるけど、そこら辺の国民健康保険と食品国民健康保険組合、そういう部分で、私たちも一緒かなと思ってたんですけど、そこら辺のかかわり、ちょっとわかれば教えていただきたい。

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 これまで老人保健医療制度が来年度から、それにかわって、75歳以上の方はすべてが加入する後期高齢者の医療保険制度に変わるわけでございまして、すべての人が対象ということになります。

それから、保険料の料率等でお答えさせていただきますと、愛知県の広域連合で保険料が決まりました。先月の11月21日だったと思いますが、決まりましたが、均等割額が公表されてますように4万175円、プラス保険料としましては、所得割額ということになりまして、所得割がどれぐらいかによりまして、保険料がそれぞれ変わるわけですが、それでさっき言いました2割、5割、7割という軽減もございまして、そういう中で保険料が決まってくと、こういうことになっております。

吉田副委員長 ほかに質疑はございませんか。

久世委員。

久世委員 4款衛生費、5目休日急病診療所費のうち、修繕料2,000万円についてお伺いします。

修繕料、老朽化に対する床、壁の補修、雨漏りという説明でしたが、1点、空調についてはどのようになっているかという点と、あともう一つ、今後、医療情報の電子化に向けて、さまざまなコンピューター等の設備が必要になってくると思われそうですが、その点についてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

吉田副委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 先ほど、主なものとして挙げましたが、空調設備も今回の工事にあります。もう少し詳しく言いますと、屋根の防水工事と、それから外壁、屋根につきましては、防水がかなり悪くなっていて漏るということがあります。それから、外壁につきましては、クラックがところどころ入って、今まででも補修を一部したんですが、なかなか直らなくて、外壁もあわせて修繕を予定しております。

それから、中の床だとか壁もしみがあったり、床がはがれかかったりして、かなり悪い状態ですので、外の修繕にあわせて中も行う予定です。

それから、空調設備につきましては、全体を今まで空調している設備があったんですけども、それが2基あって、交互に動く機械なんですけども、一つが完全に壊れてまして、その修繕も、非常に金がかかるということで、今回は一つしか動いてない、それも、着火するのに非常に時間かかるようなこともありまして、この空調設備をやめまして、各部屋ごとの電気設備というふうに修繕をしていきたいというふうに思っております。既に、今までの修繕で、一部の部屋につきましては、電気の空調に変更をしたところであります。

それから、お尋ねの電子機器の関係であります。今回の補正には入れてありませんが、レセプトコンピューター等も休日診療の審議会の中で話が出ておりまして、できるだけ早い時期にそういった電子化についても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

+ 吉田副委員長 久世委員。

久世委員 1点。レセプトコンピューターについて、大まかな見積もりとして、どの程度予算が必要になってくるかという点をお尋ねしたいと思います。

吉田副委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 ちょっと今、その部分手元に資料持ってありませんが、記憶では100万円ぐらいでなかったかというふうに思っております。

吉田副委員長 水野委員。

水野委員 2点質疑いたします。

一つは、11ページのこすもす園の運営費の関係です。改修ということですが、今までの管理棟を療育施設ということで、人数が多いもんですから、それでふやされるということなんです。それで、今まであった管理棟が保護者やお母さんたちの交流の場とか、あるいは先生との話し合いといいますか、そういった場になってたということですが、そういうのがなくなるわけですが、その辺は将来的にどういうふうに考えてますか、まずお伺いいたします。

それから、教育費の方で14ページ、城東小学校、今回、普通教室3の、特別支援学級2ということですが、増築で12教室ですか、したわけですけども、たしか平成22年ごろがピークで、10教室ぐらい足らんというシミュレーションをしたわけですけども、私はそのとき、ちょっとこのシミュレーション甘いなと思ったんですけども、ただ、10のシミュレーションで12つくることで、まあいいかと思っておりますけれども、今の特別支援学級や、放課後子どもプランの教室にも使うということで、これで平成20年で、ほぼもう増築したものがいっぱいになるんじゃないかと思っておりますけども、その辺の現状をまずお伺いしておきます。

吉田副委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 こすもす園のことにつきまして、現在管理棟につきましては、障害を持った子どものお母さんの交流の場、それからボランティアの方の交流の場というようなことで使っているところでございます。こすもす園には、母子通園の療育の必要なお子さんが定員20名のところ、倍近くのお子様がいらっしゃるということで、実は、現在本体だけでは訓練が実施できない、そのところを管理棟の改修をかけることによって集団療育ができるよというということで、現在、このたびお願いするものでございますが、当然、そういたしますと、ご指摘のように、お母さんの交流、それからボランティアの方の使う場所がなくなるということで、こすもす園の方で、今、本体のところの使い方の検討と、それから土曜日等も使っていただけるよというということで、何とかやりくりをしたいと考えております。

お母様方にもそういうところでご理解をいただきながら、有効に現施設と管理棟も午前中のプログラムで、あと時間をどうするかということで調整をかけたいというふうに考えております。

ただし、将来的なことにつきましては、この状態で十分な療育、それから子育ての支援という視点では、できないという判断をしておりますので、新たに充実ができるような施設改修等が必要ではないかと思ひ、検討をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

吉田副委員長 小島学校教育庶務課長。

小島学校教育庶務課長 それでは、城東小学校の状況ということでございますけれども、まず、特別支援関係で、今回は、平成19年度は16名の生徒が平成20年度は21名というようなことで、2教室、クラスが増になるかと思ひます。

ご指摘の特別支援の人数等は、なかなか小学校の場合、把握は予想ではできていませんので、2教室増になったということでございます。

それで、今後の推計ですけれども、城東小学校の場合、平成25年度しか出ていません。平成25年度が今の1歳ということですので、平成25年度が最新になると思ひますけれども、現在で20学級ということでございます。3学級ふえるということですので、来年度については1年生が4から5ということで、現在の、当初見込みました1、2年生が9教室が現在新しい増築の部分でありますので、9教室で対応する。現在の放課後子どもクラブで使っております教室が予備で1教室ございますけれども、それについては、既存の校舎の方へ移動しながら進めていくというふうな計画をしております。

なお、ピークですけれども、現在の予想では平成20年度は733人、ことしの5月の予想のときは、城東小学校の場合711人ということで、約20人ぐらいが予想よりもオーバーをしております。

平成21年度が712人の25学級、それから22年度725人で25学級、それから平成23年度が735人、ピークが平成24年度だと思ひますけど、750人で25学級、それでも当然普通教室ですけれども、25学級で推移をしていくというふうに考えておりますので、最悪、推定が1学級ふえても、26になったとしても、現在の既存の校舎の方で対応はできるというふうに考えております。

以上です。

吉田副委員長 水野委員。

水野委員 こすもす園ですが、定員の倍ということですが、今の管理棟の改修で、その倍は収容できるのかどうなのか。

それから学校の入学のシミュレーション難しいんですが、それはわかるんですけども、最近、四季の丘とか、もえぎヶ丘は今どんどんふえてますよね。可児市のかたぴら幼稚園へかなり行ってるわけです。犬山市としては、今のところ保育園は何とかというんですけど、実際はそういう形で、可児市が若干今子どもが減少しとるということで受け入れてくれてますが、その辺のところ、加味する必要があるということ、これは指摘ですから、今のこすもす園のことだけお答えください。

吉田副委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 管理棟だけでということは、非常に管理棟の改修をかけたとして、やらせていただいてもなかなか難しいものです。お母様方は、毎日通える訓練ということを希望されております。障害の程度もそれぞれございまして、非常に重いお子さん、それから自閉的なお子さんの中でも、集団に十分適応できるお子さんもいらっしゃいますので、いろいろな障害の質に応じまして、交流保育ということで、丸山子ども未来園と今井子ども未来園で交流集団療育というような形で、実施もしておりますので、子どもたちの必要な発達を支援できるように、現在の足りない部分は十分にこういうことで補完していきたいというふうに考えております。

吉田副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 質疑なしと認め、第67号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第68号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

勝野市民課長 (第68号議案説明)

吉田副委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 質疑なしと認め、第68号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第69号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

勝野市民課長 (第69号議案説明)

吉田副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 質疑なしと認め、第69号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第74号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

勝野市民課長。

勝野市民課長（第74号議案説明）

吉田副委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

水野委員。

水野委員 国民健康保険税を65歳以上の年金受給者の年金から天引きするというので、今、介護保険も天引きされてますし、今度、後期高齢者も75歳以上の人も天引きするということですが、問答無用というか、一見、収納率が上がっていいんじゃないかという見方もあるんですけども、基本的に、国民健康保険税として、社会保障ですね、国民健康保険という精神でつくられた制度ですが、介護保険は保険というか、後期高齢者も保険料ということですが、国民健康保険は税ということですが、税に対して、いわゆるこういう天引きする制度はできないというふうに私は解釈するんですけども、これは国の制度ですから、国の方がどう言ってるのかお聞きしたい。

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 市町村によっては、保険料と税と分かれてるのが実態でございます。今回は、地方税法という税法の改正に基づいて改正をしたということでして、税としてのとらえ方として改正させていただくものです。

吉田副委員長 水野委員。

水野委員 これによって介護保険もそうですが、どんどん保険料が上がって、保険は払うけども、介護がなかなか受けにくくなる、いろいろ制限がされてくるということが起きてます。国民健康保険についても、既に70歳から74歳が1割から2割、窓口負担、それから高額医療の限度額も上がるといったこともあるんですけども、そういう天引きでやることによって、どんどんそういった保険料がまた上がっていく可能性が高いというふうに思いますが、その点、市としてはどういうふうに考えるか伺いたいと思います。

吉田副委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 ずばり答えになっているかどうかわかりませんが、こういう改正に至った背景には、今までは老人医療制度の中で、無料でやっていたけども、やっぱりそれぞれの国民各層から、すべての層が負担をするというふうな負担割合にしないと、医療制度が、今のままでいっては、なかなか維持できないということが背景にあると思うんですね。当然、高齢者の方が医療費をたくさん使うということは、これはやむを得ないところでございますけれども、ある程度安定した生活を送って見える高齢者の方にも、ただだからいいというふうじゃなくて、少しぐらい、やっぱり国民の一人として負担していただくということが一つの背景にあると思われまますので、議員が心配されてみえる懸念もわかりますけども、

痛み分けといえますか、できるだけそうならないように、濃厚診療とか、過剰な診療もできるだけなくなるように、国民がみんな同じ目線で、共通の利益を得るために努力をしていこうという背景があると思いますので、制度改革の中での、こういう制度施行ということですので、この先もいろんな変更もあるやに思いますけれども、そういう背景があって、みんなやっていこうという制度で発足しますので、その辺の理解をしながらやらなくちゃいかなとは思っております。

吉田副委員長 水野委員。

水野委員 国民的ないろんな議論をして、こういう制度を変えて、公平にということは私も賛成ですが、ただ、今の、はっきり言って、厚生労働省の官僚が考えて、どんどんいろんな後期高齢者もそうですが、実際は中身がよくわからなく、なかなか議論ができないという状況になってるわけですね。だから、そのもとはやっぱり国の方は6兆円ぐらい医療費削減したいというところが見え見えな感じですけども、そういった点では、やっぱりこの天引きにして、なるだけそういう論議がなくても、すっと通っていくようなシステムだと私は思います。

いろんな問題はそれぞれあるもんですから、やっぱりもっと論議ができる形をとっていく必要があるということを指摘しまして、質疑を終わります。

吉田副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 質疑なしと認め、第74号議案に対する質疑を終わります。

吉田副委員長 これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

再 開

午前11時44分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第63号議案を採決いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

再 開
午前11時45分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員6名でございます。

それでは、第63号議案 犬山市教育委員会委員の任命について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

吉田副委員長 挙手全員です。よって、第63号議案は、原案のとおり同意すべきものと決しました。

次に、第64号議案 犬山市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

吉田副委員長 挙手全員です。よって、第64号議案は、原案のとおり同意すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

+

再 開
午前11時46分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

出席委員7名でございます。

第66号議案 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第66号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第67号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算(第3号)第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款民生費、4款衛生費、9款教育費を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第67号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第68議案 平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第68号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第69議案 平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第69号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第74議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

吉田副委員長 挙手多数です。よって、第74号議案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案はすべて議了いたしました。

暫時休憩いたします。

+

午前11時50分 休憩

+

再 開

午後1時28分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

閉会中継続審査となつております4件の請願を議題といたします。

最初に、請願第2号 国および広域連合長ならびに広域連合議会へ意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

発言を求めます。

水野委員。

水野委員 午前中、国民健康保険の問題でも言いましたが、いわゆる高齢者への負担ですが、この後期高齢者、一番最大の問題ということで、これもやっぱり年金から天引きされる、それから保険料もこの前の広域連合議会で決まりましたけども、国は当初6,200円と言っておりますけども、これ決まったのを見ると、愛知県ですと、7,767円ということで、いろいろなものが付加されてきて、埋葬料とか、健診の部分ということで、どんどん後からまたふえてくるということです。そういった点で、保険料も2年ごとに見直されるということですけども、実際は、今の広域連合のやり方ですと、自動的に決まっちゃうということです。しか

も医療費の全体が上がると保険料が自動的に上がる、それから高齢者の人数がふえると、またこれも自動的に上がって、これも天引きされていくということですので、いわゆる保険掛ける人の意思とか、意見とか、都合とかも全く反映されないという部分もあります。

意見書に関しては、市議会旬報の11月15日号ですか、市段階で76の意見書が出されて、いろんな意見書の中で一番多かったということもありますし、あと県議会や市町村議会も含めて280を超えて300に近い意見書が採択されるという状況ですので、ピア議員もこれに対して疑義を言っていたいたもんですから、ぜひこの請願書は採択して、意見書を上げていただきたいと思っております。

さっきからも論議の中で、凍結が今の状況でいっても難しい、国の決めたことの制度ですけども、あとこの請願事項の中には、それが走り出したにしても、いろいろ改善してもらいたいという請願の事項もありますので、ぜひ採択をしていただきたいというふうに思います。
吉田副委員長 柴山委員。

柴山委員 正直なところ、腹割って話したいなと思うのは、この問題というのは、医療関係の問題ですね。ただ、今まで国が全部決めとったようなことを、これ連合という形で県レベルぐらいまでの大きさに地方分権化されてきとるのかなというふうに素人ながらに感じとるんですけど、そうすると、我々の意見も、この間ピア議員が行って、地方の議員が行って発言できるような、そんな機会もあるぐらいに、少しずつ地方分権が進んできたかなとも思っていて、少し、医療方面でも地方分権化がなされてきてるのかなという、明るい方向が見えてきておるんですけど、ただ、今の段階では、これは請願の内容が余りにも、ちょっと現実的に思えないでもないところです。だから、もう少し継続して審査していったらどうかと思います。

吉田副委員長 高間委員。

高間委員 私も同感で、あとはやっぱり、私はこれ継続できましたけど、こういう現段階で、中身もちょっと見直ししながら、新たに出された方が、私はもう一度そういう中では検討されればいいんですけど、それも含めて、検討課題とか。これは、そういう中でも来年の4月からということでやられるので、そういう部分においては、地方議員の中で、検討されとるわけですから中身はもう1回、その方がいいんじゃないかなと思いますけど。私は、そういう中では、再度作り直すというような格好でなされてもおかしくないかなと思います。

〔「継続審査」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、請願第2号につきましては、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、請願第3号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書を議題とします。

請願第3号についてのご意見のある議員は、発言をお願いします。

〔「継続審査」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、請願第3号につきましては、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、請願第4号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書を議題とします。

請願第4号についてのご意見のある議員は、発言をお願いします。

〔「継続審査」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、請願第4号につきましては、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

暫時休憩します。

午後1時36分 休憩

再 開

午後1時37分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、請願第5号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書を議題とします。

請願第5号についてのご意見のある議員は、発言をお願いします。

〔「継続審査」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、請願第5号につきましては、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、請願第6号 子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書を議題とします。

請願第6号について紹介議員の説明を求めます。

水野委員 この請願も毎年出されておりますが、書いてあるとおり、皆さんこのとおりだというふうに思いになると思いますけれども、とりわけ国の方で保育に関する交付税ですね、減って、ほとんど一般財源で運営しなきゃいかんという中で、保育の現場は、この前の本会議の質疑でありましたように、臨時さん、パートさんが正規職員より多くなるということでも、やりくりされてますけども、やっぱりこれは子どもたち、将来を担う子どもたちがきちっと育てられるという環境をつくっていくためには、ぜひ必要なことだというふうに思いま

すので、採択をしていただきたいと思います。

吉田副委員長 ご発言を求めます。

柴山委員。

柴山委員 子ども未来園の犬山の現状なんですけれども、民営化する動きというのはあるのかどうか、聞いたような気がするが当局の方からは全くないと言われるが、ここで書かれてるような懸念されるようなことは犬山市では起こってないような気がするんで、請願ですので、これについても継続をしていただくのでいいのかなとは思ってるんですが。

吉田副委員長 久世委員。

久世委員 確かに民間委託化が進められると問題が起こる一面もあるとは言われますが、小牧市のように、一般的には成功したと言われてる事例も考えられますので、継続にすべきかと思えます。

吉田副委員長 稲垣委員。

稲垣委員 民間がすべて悪で、公的がすべて正という考え方には、私は100%同意できないということです。基本的な考え方が異なりますし、やはり継続をお願いします。

吉田副委員長 高間委員。

高間委員 私も継続でいいと思えます。そういう中では、現実には小牧市でも、お隣の江南市も、今これ多分、平成20年度ぐらいから民間を取り込んで、全部じゃないですよ、そういう実施をしようかというあれが出てますので、また近くのところを見ながら、こちらは進めたいなと思えます。この件につきましては、継続でお願いしたい。

吉田副委員長 ほかに。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、請願第6号につきましては、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第6号は閉会中の継続審査と決定しました。

議事の進行上、暫時休憩をいたします。

午後1時41分 休憩

再 開

午後2時10分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

引き続き、請願第7号 「宙に浮いた年金」問題の早急な解決と最低保障年金制度の実現を求める請願書についてを議題といたします。

ご意見のある委員はお願いします。

水野委員。

水野委員 今の説明聞きましたが、宙に浮いた年金問題、大問題で、今朝の新聞でも福田内閣の支持率が下がったとかすごい関心で、この年金の問題の解決に、国民の皆さんが期待されてるといふふうに思います。

一つは、今、問題になってるのをいかに解決するかということですね。年金特急便が書いてありましたけども、それも何か3回ぐらいに分けて順次ということですけども、もう早くやれば、もっともらった人がいいか悪いか、はっきりするもんですから、その中で合ってる人はそれで済むしねということで、そういう点で、やっぱり政府の対応を早くしてもらいたい。

それから、年金の根本問題として、今年金を掛けない、無年金という問題、掛けないという人が多いという問題、4割が無年金、特に若い人は年金の将来について、希望を持ってないということで、その点で一つ言うと、掛けてももらえるか、もらえんかわからんよと、将来、ということでは、やっぱり最低保障年金という形できちっと、もらえる、それから25年というのは余りにも長いもんですから、ある程度、掛けたにもかかわらず年金を受け取れないという人が、先の話にも相当あるということです。これは25年はとても長いといふふうに思います。

そういう点で、国の制度ではありますけども、やっぱり地方議会として、意見を上げるといふ、これは一つの世論の大きなものだといふふうに思いますので、ぜひこの請願を採択して、犬山市も意見書を出すことで、この請願を採択すべきだといふふうに思います。

吉田副委員長 ほかの発言を求めます。

久世委員。

久世委員 請願内容の消えた年金問題、宙に浮いた年金問題を政府に追及していくことは、これは全く同感だし、責任は非常に重大であり、これについては同意したいと思いますが、最低保障年金、そして25年の受給資格期間の短縮については、25年というのは必ずしも保険料をかけてなくてもいい期間も入ってるわけです。というのは、カラ期間というのがあり、例えば、サラリーマンの奥さんが保険料、私は国民年金は強制加入じゃなかったから、この期間、保険料を払っていなくても、その期間は暫定対象期間として受給資格を得るための期間となります。ただ、額には反映しないということもありますので、これについては、短縮というのは、もう少し議論する必要があるかなと思います。

10年というのも何を基準におっしゃってみえるかは、まだよくわかりませんが、恐らくアメリカの年金ではないかと思えます。

国際的にはたしか20年、アメリカの年金はたしか10年だったと思えます。だから、短縮というのは考えられるのか。ただ、日本のこれまでの年金制度の成立の過程を見てみると、昭和61年に大改正があり、そして、それ以外のこういった過程を考えると、25年というのは、暫定対象期間というものも考えますと、すぐに短縮せえという性質のものじゃないかという感じがするんです。

最低保障年金制度に関しては、これは申請主義を改めるということの表裏一体でもあって、確かに、この制度自体ができればいいなと思うんですが、ただ、これをつくることによって今生活保護を受給している方は、単純に考えれば、生活保護では今年金よりは大幅額が変

わってくる。だから、最低保障年金制度というのは、保険ではなくて扶助になるわけですので、だから、生活保護とは性質がほぼ同じになる。違いがあるかといえば、生活保護は実際に、資力調査という、資産を持っているか、払える能力があるかないかというのを綿密にチェックする。この年金制度の場合はそれが恐らくないだろうということで、それだけの違いしかないようですから、生活保護がなくなるという点、もう一つは、最低保障年金制度をつくることによって、今まで年金を払ってきた人、払ってきてない人の公平性をどう担保するかという点も、これは非常に制度上難しいと思いますので。ここで直ちに最低保障、ええやないかということで、意見書提出するというのは、これはちょっと問題があるかなというふうに思います。

もし出すなら、そのあたりまできっちり議論し、案を考えた上でするのが筋じゃないかなというふうに思います。

吉田副委員長 ほかのご意見は。

〔「なし」の声起こる〕

吉田副委員長 請願第7号につきましては、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第7号は閉会中の継続審査と決定しました。

暫時休憩します。

午後2時16分 休憩

再 開

午後2時18分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

続いて、当委員会に送付されています6件の陳情第10号から陳情第15号を議題とします。

最初に、陳情第10号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情を議題といたします。

どのように取り計らいますか、発言を求めます。

〔「承りました」の声起こる〕

吉田副委員長 暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

再 開

午後2時20分 開議

吉田副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

陳情第10号につきましては、承りましたということによろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、陳情第10号につきましては、承りましたということにいたします。

次に、陳情第11号 深刻な医師不足打開のための法制定を求める陳情を議題といたします。
どのように取り計らいますか、ご発言を求めます。

〔「承りました」の声起こる〕

吉田副委員長 陳情第11号については、承りましたということによろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、陳情第11号につきましては、承りましたということにいたします。

次に、陳情第12号 看護職員確保法の改正を求める陳情を議題といたします。
どのように取り計らいますか、ご発言を求めます。

〔「承りました」の声起こる〕

吉田副委員長 陳情第12号については、承りましたということによろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 陳情第12号につきましては、承りましたということにいたします。

次に、陳情第13号 「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書提出の陳情書を議題といたします。

どのように取り計らいますか、ご発言を求めます。

〔「承りました」の声起こる〕

吉田副委員長 陳情第13号については、承りましたということによろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、陳情第13号につきましては、承りましたということにいたします。

次に、陳情第14号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

どのように取り計らいますか、ご発言を求めます。

〔「承りました」の声起こる〕

吉田副委員長 陳情第14号については、承りましたということによろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、陳情第14号につきましては、承りましたということにいたします。

次に、陳情第15号 犬山市立美術館建設に関する陳情書を議題といたします。

どのように取り計らいますか、ご発言を求めます。

〔「承りました」の声起こる〕

吉田副委員長 陳情第15号については、承りましたということによろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

吉田副委員長 それでは、陳情第15号につきましては、承りましたということにいたします。

以上で、本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

これをもって民生文教委員会を閉じます。

午後 2 時 23 分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

民生文教副委員長

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第63号議案	犬山市教育委員会委員の任命について	平19.12.14	原案同意 (全員一致)	平 19.12.17
第64号議案	犬山市教育委員会委員の任命について	"	原案同意 (全員一致)	"
第66号議案	愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	"	原案可決 (全員一致)	"
第67号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算(第3号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第68号議案	平成19年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第69号議案	平成19年度犬山市老人保健特別会計補正予算(第1号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第74号議案	犬山市国民健康保険税条例の一部改正について	"	原案可決 (賛成多数)	"
平成19請願第2号	国および広域連合長ならびに広域連合議会へ意見書の提出を求める請願書	平19. 9. 14	継続審査	"
平成19請願第3号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	"	継続審査	"
平成19請願第4号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	"	継続審査	"
平成19請願第5号	市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書	"	継続審査	"
平成19請願第6号	子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書	平19.12.14	継続審査	"
平成19請願第7号	「宙に浮いた年金」問題の早急な解決と最低保障年金制度の実現を求める請願書	"	継続審査	"
平成19陳情第10号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書	"	承りました	"
平成19陳情第11号	深刻な医師不足打開のための法制定を求める陳情	"	承りました	"

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
平成19陳情第12号	看護職員確保法の改正を求める陳情	平 19.12.14	承りました	平19.12.17
平成19陳情第13号	「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書提出の陳情書	〃	承りました	〃
平成19陳情第14号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書	〃	承りました	〃
平成19陳情第15号	犬山市立美術館建設に関する陳情書	〃	承りました	〃

+

+

+

+

+